長期にわたる不登校状態にありながらも、いずれの支援機関にもつながっていない県内公立小・中・義務教育学校の児童生徒を対象に、メタバースを活用したオンラインスクールを核とした「奈良県公設フリースクール『ならコネクト』」を整備する。学習支援や他者と交流する機会を提供し、社会的自立に向けた児童生徒の支援を行う。また県立教育研究所の既存の各種支援と繋げ、包括的な支援を行い、不登校児童生徒セーフティネットとしての機能を果たす。

「誰一人取り残さない学びの保障」のために



公設フリースクール 「ならコネクト」へ接続

一技机

市町村教育委員会 市町村福祉課 等 による支援



学校(教職員) による支援



ながっていない

支援につながっていない 不登校児童生徒・保護者

奈良県立教育研究所

児童生徒の状況に応じた支援を提供



メール相談 (小・中・高生) SNS相談 (中・高生)

電話相談 (児童生徒・保護者 ・教員)







プレイ セラピー (相談員との 1対1の活動)

居場所 「こまどり ルーム」 (小集団による 活動)



各種相談

居場所活動

研究所に来所で実施

メタバースを活用したオンラインスクール

各自のペース・スタイルに基づいた学びをサポート



ライブ授業、デジタルドリル、オンラインイベント、ラウンジでの交流等

遠隔で実施



保護者支援

アウトリーチによる相談会や 保護者会の開催によるネット ワーク構築支援

コンサル テーション スクールと所 属校先生との

本ングケア

ラー支援室 SSW・SC等に よる支援

保護者• 学校支援

奈良県公設フリースクール実施要領

奈良県立教育研究所

本県において不登校児童生徒の数は依然増加傾向にあり、全国平均を上回っている深刻な状況にある。特に不登校状態が長期化している児童生徒に対する支援は喫緊の課題である。

令和5年度から2年間の試行で、オンラインを中心としたネットワーク型の柔軟な教育システムによる新たな学びの場として、「不登校支援のための奈良県ネットワーク型フレキシスクール」を運営した。試行で得られた成果と課題の検証を経て、ICTを活用した新しい不登校支援「奈良県公設フリースクール」(以下通称「ならコネクト」という。)を整備し、いずれの支援機関にもつながっておらず不登校状態が長期化している児童生徒に対し、市町村教育委員会や所属校等との連携のもと、社会的自立に向けた支援を行う。メタバース空間を活用し、オンラインによる学習支援や他者と交流する機会の提供、また県立教育研究所(以下「研究所」という。)の教育相談機能との連携による心理支援を行い、不登校児童生徒のセーフティネットとしての機能を果たすことを目指す。

1 主要な目的

ならコネクトは、児童生徒・教員間のオンラインによるネットワークを確立し、市町 村教育委員会の設置する教育支援センター(適応指導教室)や校内教育支援センター等 (以下「教育支援センター等」という。)にも参加できない児童生徒にとってのセーフ ティネットの役割を果たす。

2 対象児童生徒

教育支援センター等いずれの支援機関にもつながっておらず、不登校状態が長期化している公立小・中・義務教育学校の児童生徒

- 3 メタバースを活用したオンラインスクールの開校日 令和7年6月上旬
- 4 運営

運営については、研究所教育支援部が行う。

- 5 支援内容
- (1) メタバース空間を活用したオンラインスクールでの支援
 - ・教員によるライブ授業とデジタルドリルによる学習支援
 - ・担当教員による個別対応
 - ・他者との交流機会の提供
 - ・児童生徒の興味・関心に沿ったオンラインイベントの開催
- (2) 研究所内教育相談による心理支援

- ·来所教育相談(親子並行面接)
- ・居場所「こまどりルーム」での活動
 - ※ ただし、心理支援に関しては必要に応じて行うものとし、支援開始に当たって はインテーク(心理士による保護者面談)を行う。

(3) 保護者支援

研究所において定期的な保護者の会や、オンラインによる不登校の児童生徒の心理 や適切な対応についての勉強会を開催し、保護者同士のネットワークづくりや相談の 機会を提供する。

- (4) 在住の市町村教育委員会及び所属校との連携による支援
 - ・児童生徒の活動状況を所属校と共有
 - ・児童生徒のアセスメントに基づいたコンサルテーション
- 6 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は研究所教育支援部が別に定める。

附則 この要領は令和7年4月25日から施行する。